

# ヤングケアラーへの支援のあり方 ～地域で支える体制を考える～

大阪公立大学

現代システム科学研究科

濱島淑恵

# 「ヤングケアラー」とは

## ◆日本ケアラー連盟ヤングケアラープロジェクト

「家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている、18歳未満の子ども」

## ◆ヤングケアラー支援体制強化事業実施要綱

「一般に本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている児童をいう」

※18歳以上の場合も「適切な支援」を行うことが重要。

# ヤングケアラーの現状

## ◆ヤングケアラーの状況は様々。

- ・ケアの相手:きょうだい、母、祖母、父、祖父等
- ・ケアの内容:見守り、家事、年下のこどもの世話、感情的サポート、通院の付き添い、身体的な介助等

## ◆ヤングケアラーのケアの状況

- ・毎日のようにケアをしている者が多い。
- ・短時間のケアをしている者が多いが、長時間のケアを担っているケースも一定数いる。

# ヤングケアラーを理解する上での注意点

- 負担が大きくなっていなくてもヤングケアラーである。
- 支援対象は負担の度合い、生じている影響等で絞り込んでも良い。
- ただし、ケアの時間数では負担、影響の程度は測れない。
- 負担が大きそう、しんどそうでなくても、深刻な影響が生じるケース、思い悩んでいるケースはある。

※しんどいケースだけが支援を必要としているわけではない。

- 親もしんどい。
- プラス面もある。「ヤングケアラー」はそのこども、若者の一面。

## ◆ヤングケアラーが抱えやすい問題

### ・通学・勉強

: 遅刻、欠席、授業中の居眠り、宿題等の忘れ物、成績不振等

### ・友人関係

: 話が合わない、深い仲の友人ができない、関係がうまくいかない

### ・健康面

: 心身の健康状態が思わしくない、慢性的疲労、情緒不安定等

### ・日常生活

: 生活リズムの問題、自分の時間がとれない、衛生面、栄養面の問題



## ・その他

自分のしたいことができない(ケアと学校だけの生活になる、部活を選べない等) 要望をきく、引き出すことも大事

孤立・孤独(わかってくれる人がいない、誰にも話せない)

※偏ったイメージの広まり(かわいそうな子、しんどい子、YC=虐待等)

日々、言葉にできない不安、心配、モヤモヤを抱えている  
介護ロス(ケアがひと段落ついでから心身の調子を崩す)

## ◆ヤングケアラーのプラス面

家族の絆が強い

自分は役にたっているという誇りがある

生活スキル(家事、育児等)の向上

障がいや疾病への理解

他の人を思いやる心、その背景を想像することができる、

自立心が芽生える等

# ヤングケアラーに必要な支援

1. 家族への支援：ケアを要する家族、大人のケアラーへの支援

⇒既存の制度、サービスの利用、充実

ケアラー支援の強化

※介護保険事業の基本指針



# 第9期介護保険事業(支援)計画の基本指針 のポイント(案)より

- 1 介護サービス基盤の計画的な整備
- 2 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組
  - ・認知症高齢者の家族やヤングケアラーを含む家族介護者支援の取組
  - ・重層的支援体制整備事業などによる障害者福祉や児童福祉など他分野との連携促進 等
- 3 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上の推進

# ヤングケアラーに必要な支援

1. 家族への支援: ケアを要する家族、大人のケアラーへの支援

⇒ 既存の制度、サービスの利用、充実

ケアラー支援の強化

※介護保険事業の基本指針

## 2. ヤングケアラーへの支援

①抱える問題、ニーズに対応する 相談窓口、ピアサポート等

②ケアから離れられる(等身大の自分に戻れる)場、時間を確保する

オンラインサロン、リアルな交流の場

+ 居場所、学習支援、こども食堂等の活用

+ レスパイト事業

③「ミカタ」をつくる 日常的に頼れる身近な大人がいること

学校の先生、民間団体の支援者、窓口やピアサポートの相談員

等

# ヤングケアラー支援の国の動向

## ヤングケアラー支援強化事業

1. 実態調査・研修事業（周知・啓発）

YC支援のための土壌づくり

2. ヤングケアラー支援体制構築モデル事業

(1) ヤングケアラー・コーディネーターの配置

窓口、多機関連携

(2) ピアサポート：相談支援、オンラインサロン

(3) 外国語対応通訳派遣支援通訳サービス

その他 子育て世帯訪問支援モデル事業

※ヤングケアラーに限らず、子育て世帯対象。

※ヘルパーを派遣し、家事、育児支援を行う。

YCとその家庭への  
直接的な支援

# 自治体によるヤングケアラー支援体制構築の現在地

- (1) 実態調査の実施 ⇒「本当にいる」ことを実感
- (2) 研修会の実施 ⇒ただし、内容(回数、場所等)に差がある。
- (3) 相談窓口の設置／ヤングケアラー・コーディネーターの配置
  - ・各区市町 ※専門窓口の設置／既存の窓口に機能を追加
    - + 民間団体への委託
  - ・SSW、地域包括支援センター、相談支援事業所、重層的支援等もYCの把握、支援を担う専門職、機関として位置付けている地域も。

(4) ヤングケアラー支援の資源整備 ⇒多くの場合、民間委託

①ピアサポート ⇒スピーカーの養成に取り組むところも。

まずは基盤となる当事者の組織化が必要?

②居場所、交流の場づくり

※レスパイト事業を兼ねるところもある。

③家事・育児の訪問支援

④通訳サービス

⑤配食サービス

※国と同様に、こどもの支援の充実、強化を中心に進められている。



# ヤングケアラー支援の課題 ～相談窓口の声より～

- 窓口を設置しても、ケースがあがってこない。利用が少ない。
- 件数はあがっているが、要対協ケースと重複するケース中心。
- ヤングケアラーやその家庭を支援する資源がない。ヤングケアラー支援を担う団体がない。地域差がある。
- 学校・児童・障がい・高齢・医療・地域等の連携が進まない。
- 結局、気づいたところがフォローを続ける(学校の負担増)。
- ヤングケアラーへの理解が不十分

# ヤングケアラー支援を進めるために

1. 周知・啓発 ⇒正しい理解を進める。すべての職種が共通認識を持てるようにする。

⇒これが進めば窓口につながるケースは増える。

・多様な対象に行う 教員、児童、高齢、障がい、生活保護、ひとり親、地域福祉等

・何度となく行う ※3年が過ぎた後も継続する。

## 2. YCが窓口、支援につながるために

- ・窓口によるアウトリーチ、ネットワークづくり
- ・つながる仕掛けをつくる

例) ツールの工夫(通常の業務で、既存のネットワークで活用する)

他のサービス利用との連携

- ・各機関・団体による担当ケースの見直し

### 3. ヤングケアラーを対象とした支援の整備

- ・ヤングケアラー支援の資源がまだまだ足りない

：交流の場、レスパイト等。地域格差がある。

- ・既存資源の活用：学習支援、こども食堂、居場所

⇒ヤングケアラー支援の視点を入れる

※ヤングケアラーに理解のある団体のネットワーク化

## 4. 多職種連携の推進

- ・マニュアルづくり
- ・定期的な会議の開催 ※既存のものものの活用
- ・多職種の研修会

※教育・児童 と 高齢、障がい

※行政と民間

⇒会議への参加、イベント参加

## 5. その他

### ①介護、障がい等領域からのアプローチ

介護、障がい等の領域におけるケアラー支援の強化

⇒ ヤングケアラーの発見、支援につながる  
こどもは安心して自分のことができる。

### ②教員、SC、SSWの補充

### ③予防的視点の必要性

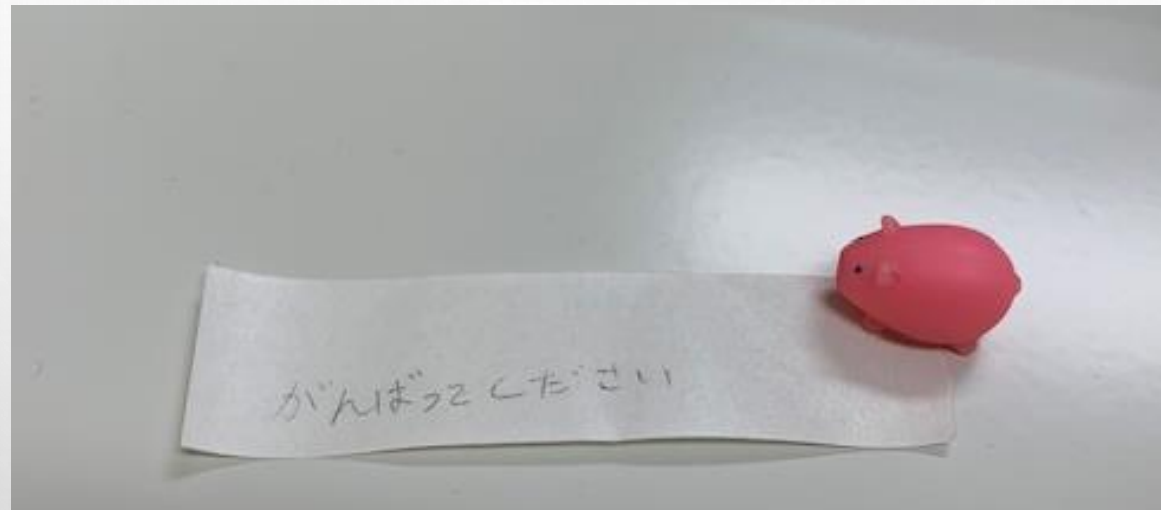
ひとり親世帯への支援、経済的困窮世帯への支援

リスクの高いこども、若者、家庭への早めのアクション

### ④元ヤングケアラーへの支援は？



# ご清聴ありがとうございました。



本報告は科学研究費補助金（課題番号20H01606）  
を得て行っている調査研究の一部である。